

2015年3月25日

株式会社高島屋



×



ふるさと納税事業に新たに参画

米子市ふるさと納税 PR と記念品提供

米子高島屋(100%高島屋子会社)は、2015年4月1日より「米子市ふるさと納税」のPRとふるさと納税記念品の提供に取り組んでいきます。地方自治体を実施する「ふるさと納税」の事業への参画は、高島屋グループとしても初めてとなります。

米子高島屋は、昨年50周年を迎えました。本事業を新たなビジネスモデルとしてだけでなく、これまで支えていただいた地域への感謝の気持ちを込めて、米子市と地元特産品の良さを全国へ向けて発信し、地域の活性化につなげていきたいと考えております。



背景

「ふるさと納税」は、都市と地方の税収格差の是正や、地方の経済の活性化につながることを期待されています。政府も、地方創生を政策に掲げる中、2015年4月1日より「ふるさと納税」の寄附金控除限度額を2倍に引き上げると同時に、手続きも簡素化される見通しであるなど、「ふるさと納税」を推進しています。

内容

〈1〉大都市圏を含めて全国に17店舗を有し、地元米子にも店舗が在る高島屋のネットワークやノウハウを通じて、全国から「米子市ふるさと納税」の寄附増大と定着化に貢献していきます。

高島屋が発行する当社VIP会員層(首都圏・近畿圏居住率約80%)向けの会報誌で、米子市及び「米子市ふるさと納税」を全国に訴求していきます。

〈2〉百貨店の総合力を活用し、より魅力的なふるさと納税記念品のラインナップを実現することで、米子高島屋と、地元特産品の良さを全国に発信するとともに、地域経済の活性化に貢献していきます。

『米子高島屋グルメセレクション』として、「松葉ガニ」「鳥取和牛オレイン55」「のどぐろ」など、これまで取り扱いのなかった地元の特産品や、3~10万円の高額な寄附金額にも対応した高島屋厳選のふるさと納税記念品21品が新たに加わります。

米子高島屋グルメセレクション(米子市×米子高島屋 コラボ企画のふるさと納税記念品)

昨年 50 周年を迎えた米子高島屋が、これまで築きあげてきた地元企業との太いパイプを活かして集めた「松葉ガニ」「鳥取和牛オレイン 55」「のどぐろ」など、これまで「米子市ふるさと納税」の記念品として取り扱いのなかった、地元の特産品が加わります。

また、「大山Gビールと大山ハムセット」など地元の人気メーカーのセット企画や、毎月 2～4 回に分けて自宅に美味が到着する頒布会方式など、百貨店の総合力を活かした魅力ある記念品を、寄附金額 3・4・6・10 万円別に、4 コース全 21 品(单品 11 品、頒布会 10 コース)取り揃えました。

【ふるさと納税記念品一例】

1:寄附金額 3 万円コース 8 品(单品 5 品、頒布会 3 コース)

＜大山Gビールと大山ハムセット＞

大山の伏流水で仕込んだ 4 種類の「大山Gビール」と、地元「大山ハム」の人気セット。美味しさの相性ぴったりの組み合わせをぜひ。

- 大山Gビール定番ビール 330ml×16 本(4 種×4 本)
大山ハム(ペッパーシケン・カントリーロースト・乾塩ベーコン×各 2、
パーベキューソーセージ・辛口ポチキウイナー・パイザヴルスト×各 1)



2:寄附金額 4 万円コース 6 品(单品 3 品、頒布会 3 コース)

＜大山ハム 布巻ボンレスハム＞

国産豚肉を使用。昔ながらの直火式スモークで、熟練の職人がじっくりと仕上げました。スモークハムの王様ともいえる、力強く深みのある味わいが自慢です。※受注生産

- 約 1,700g



3:寄附金額 6 万円コース 4 品(单品 2 品、頒布会 2 コース)

＜境港産ボイル松葉ガニ姿＞

山陰の冬の味覚、「境港産松葉ガニ」。11～3 月に漁獲された松葉ガニをボイルして急速冷凍。約 800g を 2 枚ご用意しました。

- 約 800g×2 ※お届け期間:11月中旬から3月下旬



4:寄附金額 10 万円コース 3 品(单品 1 品、頒布会 2 コース)

＜鳥取和牛オレイン 55 ステーキ詰合せ＞

鳥取和牛オレイン 55 の希少部位を、贅沢に「5 種類」ご用意しました。ステーキ用にカットしていますので、それぞれ味の違いを食べ比べてみてください。

- サーロイン 250g×2、
ひとくちステーキ(ロース 500g、ヒウチ 500g、ランプ° 500g、ヒレ 300g)



＜バラエティーコースB＞

寄附金額 10 万円コースの頒布会コース。3 回に分けて地元の美味をお届けします。

1 回目

2 回目

3 回目

＜大山Gビールと大山ハムセット＞ + ＜山陰沖産のどぐろ干物＞ + ＜鳥取和牛オレイン 55 焼肉セット＞



参考資料

(1) ふるさと納税について

【制度】

「ふるさと納税」は、ふるさとや特定の自治体を応援したいというお気持ちを、寄附という形で表される個人の方を、税制上優遇することで応援する仕組みとして平成 20 年(2008 年)にスタートしました。

各自治体では、ふるさと納税をされた方に、お礼の気持ちを込めて地元特産品等をふるさと納税記念品として贈呈しているところが増えています。



【寄附控除】

地方自治体に対する寄附金のうち、2,000 円を超える部分について、一定限度額(所得や扶養家族の状況等で異なる)まで、所得税・住民税から控除されます。(別途、確定申告の手続きが必要)

【制度拡充】

2015 年 4 月 1 日からは、寄附金控除額の上限が 2 倍になり、確定申告が不要になる(一定の条件がある)など、手続きも簡素化される予定です。これらの影響で、ますます「ふるさと納税」制度の利用者は増加すると見込まれています。



【地方創生】

「ふるさと納税」は、地方への財源移譲の効果と同時に、地方経済の活性化に繋がることも期待されています。

(2) 米子市ふるさと納税年度別実績

米子市の「ふるさと納税」は、金額・件数ともに全国トップクラスです。平成 26 年度(2014 年度)は、約 4 万人から 4 億 6 千万円を超える寄附がありました。



※データ提供: 米子市